

平成20年12月19日

関係団体担当者殿

経 済 産 業 省  
文化情報関連産業課

### 政府系金融機関による資金繰り制度の通知について

近時における国際的な金融危機の影響により、我が国の社債・CP市場が機能せず、国内企業は資金繰りが厳しい状況であり、経営環境が悪化しております。こうした状況の下、政府では、12月11日に危機対応業務を行う必要を認定し、日本政策金融公庫による「危機対応円滑化業務」が発動されました。(資料1-1、1-2参照)

#### 記

上記に関して、貴団体におかれましては、御多用の折誠に恐縮ではございますが、会員企業等に対して、本制度の周知をさせていただきますようお願いいたします。

- 国際的な金融混乱等で資金繰りに影響を受けている中堅企業・大企業を対象とする、日本政策投資銀行及び商工中金による低利融資【年度内1兆円】
- 日本政策投資銀行を活用した、企業のCP(コマーシャルペーパー)の買取り【年度内2兆円】(資料2-1, 2-2, 2-3参照)
- 国際協力銀行の輸出信用供与(資料3参照)

以上

【お問い合わせ先】

経済産業省文化情報関連産業課